

## 機構専門医の更新基準:必要単位 50 単位

項目	一般的な必要単位	3 回以上連続更新者の 必要単位
i) 診療実績の証明	最小 5 単位、最大 10 単位	生涯学習受講実績(学会指定の更新者 用病理画像問題)で代替可能 (10 単位に相当) ※診療実績を提出してもよい
ii) 共通講習	最小 3 単位、最大 10 単位 (このうち 3 単位は 「必修講習 A※」各 1 単位)	最小 3 単位、最大 10 単位 (このうち 3 単位は 「必修講習 A※」各 1 単位)
	2021 年度以降に病理専門医試験 を受験し機構専門医を新たに取得 した者(初回認定が病理学会認定 病理専門医は対象外)  最小 8 単位、最大 10 単位 (このうち 8 単位は 「必修講習 A※」「必修講習 B※※」 各 1 単位)	
iii) 領域講習	最小 20 単位	最小 20 単位
iv) 学術業績・診療以外 の活動実績	0~10 単位	0~10 単位
i)~iv)の合計	50 単位	50 単位

+

2015 年以降に専門研修開始した初回更新申請者は  
**10 例の病理解剖リスト+10 例分の剖検診断書**  
 (ただし専門医取得後の症例に限る)

※必修講習A(3カテゴリー):

医療安全、医療倫理(臨床倫理、研究倫理、生命倫理を含む)、感染対策。

※※必修講習B(5カテゴリー):

医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、医療経済(保険医療に関するものを含む)